

三条市食育の推進と農業の振興に関する計画
実施状況中間報告
【令和7年12月末現在】

本報告書については、会議内での説明は省略させていただきます。
事前に内容を御確認くださいようお願いいたします。

福祉保健部健康づくり課
経済部農林課

目次

1	施策の体系	1
2	主な事業の実施状況と評価指標の推移	
(1)	基本方針1 望ましい食習慣の定着	2
(2)	基本方針2 食育推進の意識向上	8
(3)	基本方針3 地域の農産物及び農業への理解促進	10
(4)	基本方針4 農業所得の向上	12
(5)	基本方針5 果樹農業の振興	14
(6)	基本方針6 中山間地域農業の振興	15

2 ページ以降の資料の説明

【食育の視点】食を通じた健康づくり	
基本方針	1 望ましい食習慣の定着
主要施策	(2) 減塩の推進 市民の塩分摂取に係る食生活の現状を踏まえて、産塩の啓発及び食環境の整備により市民の塩分摂取量を減らす。

【施策の見出し】
1 ページの「施策の体系」に基づき、主要施策ごとに取組の方向性を示しています。

■評価指標の推移（アウトカム）

指標項目	年度	R4 測定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
① 高血圧の者の割合 (140mmHg以上にある者の割合)		24.8%	22.5%					64%以上
② 塩分摂取量 (20歳以上)		-	8.7g/日					8.2g/日*
③ 食環境整備に協力する民間企業等の店舗数		23店舗	31店舗					45店舗

【評価指標の推移】
計画内で示した指標項目について、毎年度数値を追加し、R11年度目標値に向かって推移を確認します。
「アウトカム」とは、各取組の結果によって、対象に起こった変化のことです。

*：R6年度セット健診受診者の推定塩分摂取量調査結果を基に設定した。

- 評価指標のデータ収集方法
- ① 国民健康保険データベース (R26)
 - ② セット健診受診者の尿検査をもとにした推定塩分摂取量調査データ
 - ③ こっそり減塩作戦協力店及びスマートミール認証店の各店舗数

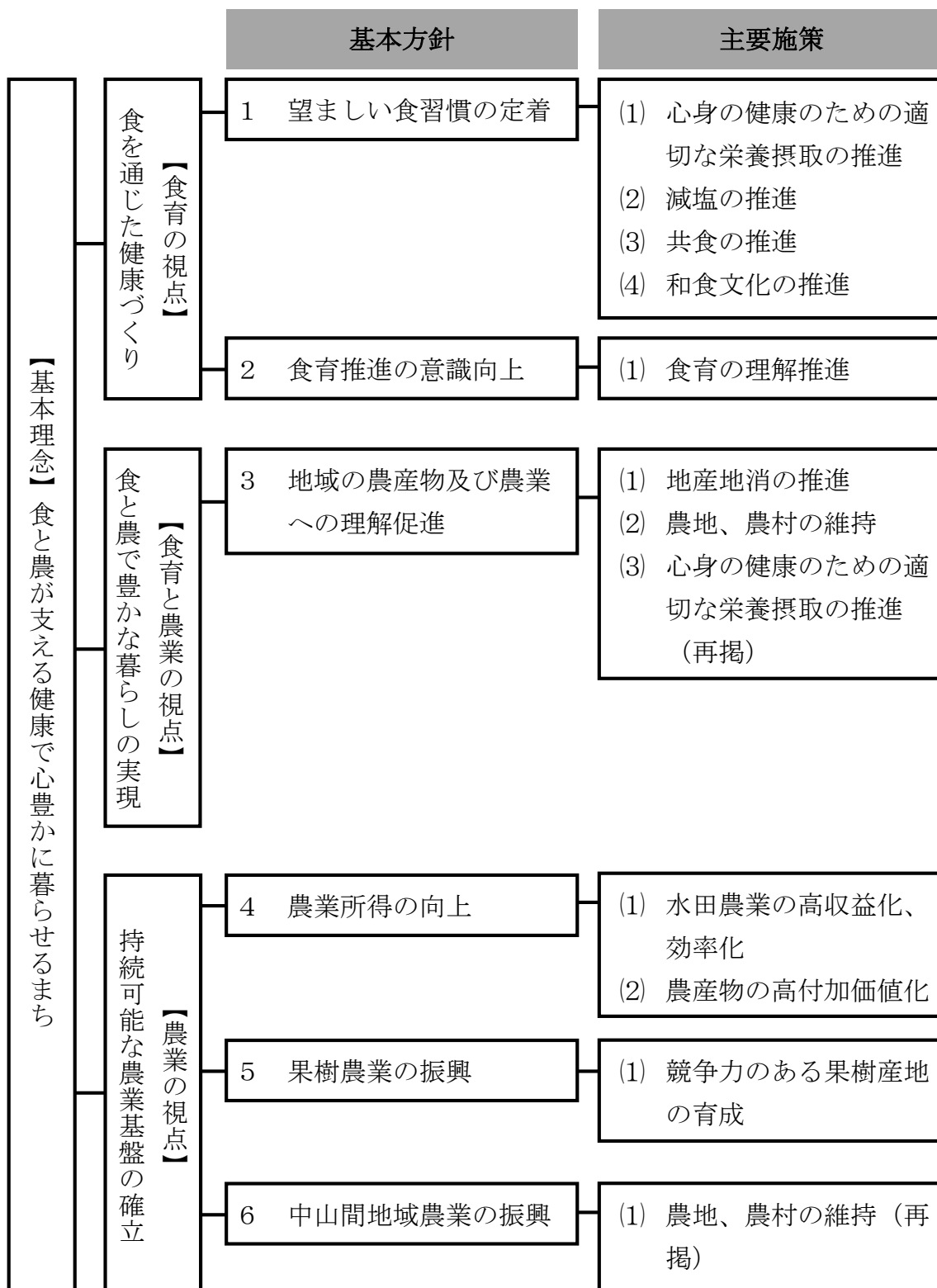
【評価指標のデータ収集方法】
各指標項目のデータ収集方法を参考に提示しています。

■主な事業の取組状況（アウトプット）

事業内容	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
減塩に関する健康教育や食環境整備の推進							
減塩リーフレットの配布数 ^① (枚)		6,400					
生活習慣病予防教室参加数 (人)		15					

【主な事業の取組状況】
事業内容の詳細を示しています。毎年度数値を追加して推移を確認します。
「アウトプット」とは取組の結果のことです。

1 施策の体系



2 令和6年度の主な事業の実施状況と評価指標の推移

【食育の視点】食を通じた健康づくり	
基本方針	1 望ましい食習慣の定着
主要施策	(1) 心身の健康のための適切な栄養摂取の推進 米飯を主食とした主菜、副菜がそろった食事の実践を促し、適切な栄養を摂取している人を増やす。

■評価指標の推移（アウトカム）

年度 指標項目	R 4 策定時	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11 目標値
①朝食の主食に米飯を食べる者の割合（20歳以上）	58.3%	63.7%	R8年度に評価				64%以上
②主食、主菜、副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼほぼ毎日の者の割合	-	-	〃				R 7年度以降に設定*
③朝食を欠食する中学1年生の割合	4.5%	3.9%	〃				4%以下

*：本指標項目は、国が示す「健康日本21（第三次）」に沿った項目であり、三条市では令和6年度に調査を進めていた。しかし、年度途中で国の調査項目が変更されたことを受け、令和7年度に調査項目を見直して再度調査し設定することとした。

■評価指標のデータ収集方法

- ① 健診受診者を対象とした健康づくりアンケート、食育推進事業等**の参加者を対象としたアンケート
- ② 健診受診者を対象とした健康づくりアンケート、食育推進事業等の参加者を対象としたアンケート、中学1年生を対象とした生活実態調査
- ③ 中学1年生を対象とした生活実態調査

**：食育推進事業等は、離乳食教室、保育所食育推進事業、学校食育推進事業、企業での健康教育、和食文化推進事業のこと。

■主な事業の取組状況（アウトプット）

事業内容		年度					
		R 6	R 7 (12月末)	R 8	R 9	R10	R11
保健事業等における健康教育の実施							
主食、主菜、副菜啓発リーフレットの配布数 ¹⁾ (枚)		3,073	3,989				
集いの場における栄養講座の参加数 (人)		263	191				
生活習慣病予防教室参加数 (人)		15	35				
子どもと保護者に対する食育の充実							
離乳食相談会の参加保護者数 (人)		150	112				
保育所食育推進事業	児童（3～5歳児）の身体状況調査数 (人)	1,716	1,655				
	個別食事相談の参加保護者数 (人)	延べ120	延べ128				
	児童への栄養バランスに関する食育指導実施数 (人)	延べ1,174	延べ607				
	保護者講話の参加数 (人)	544	509				
学校食育推進事業	身体計測等実施数 (人)	小5 373 中1 438	小5 303 中1 361				
	検査結果相談会参加者数 (人)	小5 58 中1 70	小5 54 中1 56				
	食育授業参加児童生徒数 (人)	小5 476 中1 635	小5 493 中1 640				
	食育講演会への参加数 (人)	生徒 455 保護者 42	生徒 351 保護者 5				
高校生の食育授業参加生徒数 (人)		623	580				
米飯給食の実施							
米飯給食の平均実施数 (回)		169	129				

1) 対象事業：健診会場での啓発、健診結果説明会、生活習慣病予防啓発活動、出張トーク

【食育の視点】食を通じた健康づくり	
基本方針	1 望ましい食習慣の定着
主要施策	(2) 減塩の推進 市民の塩分摂取に係る食生活の現状を踏まえて、適塩の啓発及び食環境の整備*により市民の塩分摂取量を減らす。

*：食環境整備の取組は、こっそり減塩作戦（スーパー等と連携し、減塩と周知せずに減塩総菜等を販売する取組）と、スマートミール認証店の取組（「健康な食事・食環境」認証制度を活用し、栄養バランスのとれた食事を提供する店を拡大する取組）のこと。

■評価指標の推移（アウトカム）

年度 指標項目	R 4 策定時	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11 目標値
① 高血圧の者の割合 (140mmHg 以上にある者の割合)	24.8%	22.5%	R8 年度に評価				20% 以下
② 塩分摂取量	-	8.7g/日	〃				8.2g/日*
③ 食環境整備に協力する民間企業等の店舗数	23 店舗	31 店舗	〃				45 店舗

*：令和6年度セット健診受診者の推定塩分摂取量調査結果を基に設定した。推定塩分摂取量は、尿検査で測定した尿中ナトリウム値と尿中カリウム値等を用いて算出した推定値を使用

■評価指標のデータ収集方法

- ① 国民健康保険データベース（KDB）
- ② セット健診受診者の推定塩分摂取量調査データ
- ③ こっそり減塩作戦協力店及びスマートミール認証店の各店舗数

■主な事業の取組状況（アウトプット）

年度 事業内容	R 6	R 7 (12月末)	R 8	R 9	R 10	R 11
減塩に関する健康教育や食環境整備の推進						
適塩に関する啓発人数 ²⁾ (人)	6,466	5,922				
生活習慣病予防教室参加数 (人)	15	35				
保育所保護者講話の参加数 (人)	544	509				

事業内容 \ 年度	R 6	R 7 (12月末)	R 8	R 9	R10	R11
健診での推定塩分摂取量調査実施数(人)	845	796				
健診での推定塩分摂取量調査結果に基づく個別指導数(人)	34	26				
こっそり減塩作戦協力店舗数(店舗)	24	25				
スマートミール認証店舗数(店舗)	13	13				
市内スーパー等を通じた適塩レシピカードの配布数(枚)	5,760	4,320				
企業における食に関する健康教育の充実						
推定塩分摂取量調査実施数(人)	224	40				
推定塩分摂取量調査後の指導数(人)	延べ253	※R8年2月以降実施予定				

2) 対象事業：健診会場での啓発、健診結果説明会、出張トーク、高校生の食育授業、10か月児健康相談会

【食育の視点】食を通じた健康づくり	
基本方針	1 望ましい食習慣の定着
主要施策	(3) 共食*の推進 高齢者が共食できる機会を確保するため、集いの場等で共食の機会を確保する。また、子どもの共食を推進するため、家庭への普及啓発を行う。

*：共食は、家族や友人と一緒に食事をする事。市では、感染症の対策を講じて実施

■評価指標の推移（アウトカム）

年度 指標項目	R 4 策定時	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11 目標値
①共食の機会が週1回以上の者の割合	69.5%	-	R8年度に評価				75%
②平日の朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数が週7回以上の中学1年生の割合	86.5%	87.5%	〃				90%以上

■評価指標のデータ収集方法

- ① 健康づくり実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和8年度実施予定）
- ② 中学1年生を対象とした生活実態調査

■主な事業の取組状況（アウトプット）

事業内容	年度 R 6	R 7 (12月末)	R 8	R 9	R 10	R 11
地域と連携した高齢者の共食機会の拡大						
食生活改善推進委員と連携した共食推進事業の参加者数（人）	130	79				
地域と連携した共食イベント ³⁾ 参加数（人）	137	105				
家庭における共食の普及啓発						
保育所保護者講話の参加数（人）	544	509				

3) 対象事業：三条別院のイベントと連携した共食の取組

【食育の視点】食を通じた健康づくり	
基本方針	1 望ましい食習慣の定着
主要施策	(4) 和食文化の推進 米飯給食の実施や保護者への啓発を通じて和食文化を次世代に伝える。

■評価指標の推移（アウトカム）

年度 指標項目	R 4 策定時	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11 目標値
①地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている者の割合	-	39.3%	R8年度に評価				44%以上*

*：令和6年度食育推進事業等の参加者を対象としたアンケート結果に基づき設定

■評価指標のデータ収集方法

- ① 食育推進事業等の参加者を対象としたアンケート

■主な事業の取組状況（アウトプット）

年度 事業内容	R 6	R 7 (12月末)	R 8	R 9	R 10	R 11
保育所や学校の給食を活用した和食文化の啓発						
米飯給食の平均実施数(回)	169	129				
保育所保護者講話の参加数(人)	544	509				
保育所児童への箸の持ち方に関する指導実施数(人)	延べ1,313	813				
関係団体と連携した和食文化の啓発						
和食文化に関する事業 ⁴⁾ への参加数(人)	135	53				

4) 和食文化に関する事業：和食文化推進事業（受託者：三条まんま塾）、食生活改善推進委員協議会が実施する和食文化を伝える地区活動

【食育の視点】食を通じた健康づくり	
基本方針	2 食育推進の意識向上
主要施策	(1) 食育の理解促進 様々な関係者と連携し、体験活動等を取り入れた取組を推進するとともに、様々な手法で食に関する情報を発信し、食育に対する理解を高める。

■評価指標の推移（アウトカム）

年度 指標項目	R 4 策定時	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11 目標値
①食育に関心を持っている者の割合	76.3%	76.7%	R8年度に評価				83%以上
②食環境整備に協力する民間企業等の店舗数（再掲）	23 店舗	31 店舗	〃				45 店舗

■評価指標のデータ収集方法

- ① 健診受診者を対象とした健康づくりに関するアンケート、食育推進事業等の参加者を対象としたアンケート
- ② こっそり減塩作戦協力店及びスマートミール認証店の各店舗数

■主な事業の取組状況（アウトプット）

年度 事業内容	R 6	R 7 (12月末)	R 8	R 9	R 10	R 11
企業や関係者と連携した食育の推進						
こっそり減塩作戦協力店舗数（店舗）	24	25				
スマートミール認証店舗数（店舗）	13	13				
ICT等を活用した食育の啓発						
食育メール発信数（回）	12	9				
クックパッド閲覧数（回）	455,263	292,375				
SNSでの情報発信数 ⁵⁾ （回）	35	36				

5) 三条市役所公式 X、SANJO 健幸 Sta.（YouTube アカウント）で発信した回数

参考 ICT等を活用した食育の啓発媒体

■食育メール（三条市ホームページ）



■三条市のキッチン（クックパッド）



■SANJO 健幸 Sta.（YouTube アカウント）



■三条市役所公式 X（三条市役所アカウント内で「#食育」と検索）



【食育と農業の視点】食と農で豊かな暮らしの実現	
基本方針	3 地域の農産物及び農業への理解促進
主要施策	(1) 地産地消の推進 生産者、食品関連事業者、消費者での交流機会の充実を図る。また、地域農産物への関心を向上及び需要の喚起に取り組む。

■評価指標の推移（アウトカム）

年度 指標項目	R 4 策定時	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11 目標値
①農業体験事業参加数	委託:75人 サンファーム:475人	552人	R8年度に評価				550人
②地産地消推進店登録数	208店舗	205店舗	〃				220店舗
③地場農産物の売上額（インショップ、直売所）	8.7億円	9.9億円	〃				9億円

■評価指標のデータ収集方法

- ① サンファームにおける農業体験事業参加者数の集計
- ② 地産地消推進店の登録数の集計
- ③ 新潟県農産物直売所調査〔隔年実施〕

■主な事業の取組状況（アウトプット）

事業内容	年度 R 6	R 7 (12月末)	R 8	R 9	R 10	R 11
食育活動や農業体験等を通じた消費者と生産者等の交流 地場農産物の浸透						
サンファームでの体験農園開催回数（回）	20	30				
ボナペティシールの配布（枚）	482,000	250,000				
SNSでの情報発信（回） （三条まんま塾委託）	62	41				

【食育と農業の視点】食と農で豊かな暮らしの実現	
基本方針	3 地域の農産物及び農業への理解促進
主要施策	(2) 農地、農村の維持 農業が持つ多面的機能が発揮されるよう、農業用施設の長寿命化、質的向上を図る共同活動を支援し、地域農業への理解を促進する。

■評価指標の推移（アウトカム）

年度 指標項目	R 4 策定時	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11 目標値
①多面的機能支払 制度取組率	95.1%	95.1%	R8年度 に評価				95.1%

■評価指標のデータ収集方法

- ① 多面的機能支払制度を活用する地域の面積の割合

■主な事業の取組状況（アウトプット）

年度 事業内容	R 6	R 7 (12月末)	R 8	R 9	R 10	R 11
多面的機能を支える共同活動への支援						
多面的機能支払交付金の 交付額（万円）	31,796	31,941				
中山間地域等直接支払交 付金の交付額（万円）	3,475	3,005				

【農業の視点】持続可能な農業基盤の確立	
基本方針	4 農業所得の向上
主要施策	(1) 水田農業の高収益化、効率化 水田農業の収益増加のため、農地の集積・集約化や生産の効率化の取組を支援する。

■評価指標の推移（アウトカム）

年度 指標項目	R 4 策定時	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11 目標値
①農業機械等導入補助金などの支援を受けた農業者の販売増加額	11,123 万円	41,417 万円	R8年度 に評価				27,657 万円
②担い手への農地の集積率	64.5%	65.4%	〃				80.0%

■評価指標のデータ収集方法

- ① 農業機械等導入補助金達成状況報告書
- ② 耕地面積に占める認定農業者等が耕作する面積の割合

■主な事業の取組状況（アウトプット）

年度 事業内容	R 6	R 7 (12月末)	R 8	R 9	R 10	R 11
担い手への農地の集積、集約の推進 収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援						
農業機械等導入補助金の採択件数（件）	16	17				
農地の集積・集約に向けた地域の話合いの場へのサポート（回）	8	1				

【農業の視点】持続可能な農業基盤の確立	
基本方針	4 農業所得の向上
主要施策	(2) 農産物の高付加価値化 付加価値を高める取組支援やブランド力向上の取組により、品質に合った価格決定力を持てるようにする。

■評価指標の推移（アウトカム）

年度 指標項目	R 4 策定時	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11 目標値
①地域で取り組む「しただ米」の直接販売数量（単年度）	77.8 トン	105.4 トン	R8年度 に評価				230.0 トン

■評価指標のデータ収集方法

- ① しただ米市場拡大推進協議会の参画者を対象に調査

■主な事業の取組状況（アウトプット）

年度 事業内容	R 6	R 7 (12月末)	R 8	R 9	R 10	R 11
情報発信、販売促進活動の実施						
下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上						
しただ米市場拡大推進協議会の商談会等出展件数（件）	10 (商談 130)	4 (商談 30)				
環境と調和した農業の推進						
環境保全型農業直接支払制度の取組者数（経営体）	37	21				
ふるさと納税を活用した情報発信						
ふるさと納税返礼品（米）の提供者数（経営体）	20	28				

【農業の視点】持続可能な農業基盤の確立	
基本方針	5 果樹農業の振興
主要施策	(1) 競争力のある果樹産地の育成 将来的な生産量の確保と産地としてのブランド力の向上に向け、関係機関や生産者と連携した育成事業を展開する。

■評価指標の推移（アウトカム）

年度 指標項目	R 4 策定時	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11 目標値
①果物を返礼品としたふるさと納税寄附額（単年度）	23,430 万円	29,000 万円	R8年度 に評価				25,000 万円

■評価指標のデータ収集方法

- ① ふるさと納税システムにおける集計値

■主な事業の取組状況（アウトプット）

年度 事業内容	R 6	R 7 (12月末)	R 8	R 9	R 10	R 11
プロモーション活動の実施						
首都圏パティシエとの連携事業による創作スイーツの販売店舗数（店舗）	14	18				
ふるさと納税を活用した情報発信						
ふるさと納税返礼品（果物）の提供者数（経営体）	15	16				

【農業の視点】持続可能な農業基盤の確立	
基本方針	6 中山間地域農業の振興
主要施策	(1) 農地、農村の維持（再掲） 適切に農業生産基盤を維持するとともに、農業が持つ多面的機能が発揮されるよう、農業用施設の長寿命化、質的向上を図る共同活動を支援し、地域農業への理解を促進する。

■評価指標の推移（アウトカム）

年度 指標項目	R 4 策定時	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11 目標値
①中山間地域等直接支払制度の対象農地面積	259 ha	273 ha	R8年度に評価				259 ha

■評価指標のデータ収集方法

- ① 中山間地域等直接支払交付金における計画面積

■主な事業の取組状況（アウトプット）

年度 事業内容	R 6	R 7 (12月末)	R 8	R 9	R 10	R 11
農業生産基盤の維持等への支援						
中山間地域における農林土木事業補助金の交付件数（件）	26 〔支援額 1,737万円〕	35 〔支援額 1,974万円〕				
多面的機能を支える共同活動への支援（再掲）						
中山間地域における多面的機能支払交付金の交付額（万円）	9,196	9,248				
中山間地域等直接支払交付金の交付額（万円）	3,475	3,005				
侵入防止、捕獲、共生環境整備等による総合的な有害鳥獣対策の推進						
侵入防止柵の設置支援（地域）	3	5				
有害鳥獣捕獲の担い手確保に向けた狩猟免許取得の支援（人）	7	8 (予定)				
地域の緩衝地帯整備に対する支援（地域）	7	6				